

令和7年度 第2回「十和田湖1000年会議」 会議要旨

開催日時 令和8年2月17日（火）14：00～16：00

開催場所 十和田ビジターセンター レクチャールーム・WEB 併用

議事次第

1 開会

2 議事

(1) 今後のマスタープランの進め方について

(資料1・別紙1に基づき事務局より説明後、協議)

(2) 十和田湖1000年会議の協議体制等の見直しについて

(資料1・別紙2に基づき事務局より説明後、協議)

(3) 事業者公募に係る選定方法について

(資料1に基づき事務局より説明後、協議)

(4) マスタープランに基づく施策の取組状況

(資料1に基づき事務局より説明後、質疑)

3 その他

4 閉会

◆会議要旨

1. 開会

(開会挨拶) 環境省東北地方環境事務所 東岡所長

環境省東北地方環境事務所の東岡所長から、本会議のご挨拶をいただいた。

発言者	発言内容
議長（環境省東北地方環境事務所東岡所長）	<ul style="list-style-type: none">・本日は年度末の大変お忙しい中、十和田市の櫻田市長様、小坂町の細越町長様、そして青森県、秋田県をはじめ、関係行政機関、また地元の代表者の皆様にお集まりをいただき、誠にありがとうございます。また、皆様におかれましては、日頃から十和田八幡平国立公園の保護管理、また満喫プロジェクトの推進にご理解ご協力いただき、誠にありがとうございます。・十和田湖 1000 年会議は、国立公園である十和田湖地域の滞在型・高付加価値型の観光を推進するため、令和 5 年度に設置した。皆様と協議を重ね、令和 6 年 3 月には地域全体の基本構想を作り上げ、そして昨年 9 月には利用拠点である休屋・休平地区のマスタープラン（MP）を、いずれも全国で初めて策定できた。皆様のこれまでの熱心なご議論に改めて感謝申し上げます。・この MP は、エリア全体の魅力向上を図るための基本計画である。皆様からのご意見を踏まえ、観光分野に加え、くらし・なりわい分野の対策も含め、取り組むべき 30 の施策が盛り込まれた。この MP をいかに実現させていくか、これからはまさしく正念場となる。・環境省では MP の決定後、旧グランドホテルの撤去工事に着手したほか、北駐車場の冬季運用社会実験、事業者誘致の公募準備等、重要な施策にしっかり予算をつけ、これまで以上に強化・加速をさせている。一方、魅力的な街並みの創出や空き家対策をはじめとした、くらし・なりわい分野の対策を確実に進めていくためには、国立公園という視点を超えて、今後の北東北の観光や地域振興のあり方も密接に関わってくる。皆様との一層の連携、分担が不可欠である。・本日は、今後の MP の進め方、協議体制の見直し、また次年度公募を予定している宿泊事業者の選定方法について協議をさせていただきたい。日本の宝である十和田湖の輝きを取り戻す最大のチャンスだと我々も思っている。引き続き全力で進めていくので、前向きなご議論をよろしくお願いしたい。

議事（１）今後のマスタープランの進め方について

発言者	発言内容
株式会社風景屋 小林アドバイザー	<ul style="list-style-type: none"> ・ワーキング(WG)として3年間、「まずは頑張りましょう」という決意表明だと受け取った。幹事会でも了承済みの内容であるのか。 ・3年間というのは短くもあり長くもある。半年経って「進めていませんでした」とならないよう、事務局には年度ごと、半期ごとのマイルストーンをしっかりと整理し、伴走・サポートをお願いしたい。
事務局	<ul style="list-style-type: none"> ・事前に開催した幹事会でも同様の説明を行っており、特に異論は出ていない。この内容で進めていく方向性で考えている。 ・進捗管理についても、「何も進んでいない」とならないように環境省がサポートしていくつもり。
株式会社風景屋 小林アドバイザー	<ul style="list-style-type: none"> ・保護と利用の好循環 WG では具体的にどのようなことに取り組んでいくのか。また、各WG間でも民間側がしっかりと横串で動きをつくっていくことが重要だと思う。高付加価値なホテルが一軒できても、それだけでは集落のくらしは変わらない。個別課題を解決するだけでなく、地域全体としてどういう「旗」を掲げるのか、この会としての位置づけが気になる。
事務局	<ul style="list-style-type: none"> ・WG は分かれるが、環境省が全ての事務局をサポートし、この本体会議で全体を集約することで横の繋がりを担保する考え。民間事業者同士の横の連携については、まさにこの会議の場でも、どのようなやり方が良いかご意見をいただきながら進めたい。
十和田湖畔の未来協議会 下山会長	<ul style="list-style-type: none"> ・施策 No.29 の「既存の利用者負担制度の運用見直し」の取り組みは、環境省として具体的にどのように進めたいのか。
事務局	<ul style="list-style-type: none"> ・この冬、これまで冬季管理していなかった北駐車場を有料化し、その料金を財源に除雪等を行って駐車場を管理運営し観光客を受け入れる社会実験を実施している。この冬の受け入れ環境整備の結果を総括したうえで、将来的には、こうした仕組みを更に充実させて、この地域の保護と利用をうまく回していけるような枠組みを考えていきたい。
十和田湖畔の未来協議会 下山会長	<ul style="list-style-type: none"> ・冬物語の来訪客から、意見聴取等を行っているのか。

事務局	<ul style="list-style-type: none"> アンケートを実施中で、目立った反対意見は出ていない状況である。2月末まで実施のうえ、地域の皆様には改めて結果を報告させていただく予定。
十和田湖畔の 未来協議会 下山会長	<ul style="list-style-type: none"> 今回の実験について、来店客から「トイレを借りに来ただけなのに500円払わなければいけないのか」といった不満や、「駐車した場所が悪く移動させるように言われたときの対応が不愛想だ」という話を聞かされている。実験を行うのは良いが、利用者の反応を掴みながら進めていただきたい。
議長	<ul style="list-style-type: none"> 資料 p12、信仰の魅力・価値提供 WG の事務局調整について、案として挙がっている十和田奥入瀬観光機構・十和田湖ふるさと活性化公社から所感をお聞きしたい。
十和田奥入瀬 観光機構 岩間理事長	<ul style="list-style-type: none"> これから検討するという段階であり、内部相談がまだ十分できていない。取り組める体制が構築できればやっていきたいと思うが、一度検討させてほしい。
十和田湖ふる さと活性化公 社 佐々木理事 長	<ul style="list-style-type: none"> 事務局を引き受けるのはやぶさかではない。何を具体的に取り組むかが明確になれば、進め方もご相談させていただく。 取り組み内容を勘案すると、本来は観光機構が主導すべきと思うが、両者で相談しながら進めさせてほしい。

議事（2）十和田湖 1000 年会議の協議体制等の見直しについて

今後の会議設置要綱及び構成員の見直し方針について、資料 2 に沿って事務局から説明があり、各構成員から異議がない旨が確認された。

議事（３）事業者公募に係る選定方法について

発言者	発言内容
十和田湖畔の 未来協議会 下山会長	<ul style="list-style-type: none"> ・資料 p21、施設整備の基本方針について「小規模な施設を整備する」とあるが、資料の示された対象敷地をそのまま賃貸するのか。それとも、分割して賃貸することも可能とするのか。 ・その場合には、賃料は分割面積のみとなるのか。
事務局	<ul style="list-style-type: none"> ・公募対象範囲としては、基本はこの約 8,000 ㎡を対象として事業提案をいただきたいと思っている。ただし、「この面積だと広すぎる、あるいはもう少し広くしたい」といった提案も妨げない。提案内容に基づき、賃料も含め、審査委員会でその事業が可能かを審査することになる。
十和田湖畔の 未来協議会 下山会長	<ul style="list-style-type: none"> ・1社しか応募がなく、審査基準をクリアしなかった場合は失格となるのか。その後、事業者からの応募が無かった場合はどうするのか。
事務局	<ul style="list-style-type: none"> ・1社であっても審査基準に基づきしっかり審査し、基準に達しなければ失格という設定にしたいと考えている。 ・これから公募開始に向けて準備する段階なので、事業者が決まらなかった場合の対応については考えていない。
十和田湖ふる さと活性化公 社 佐々木理事 長	<ul style="list-style-type: none"> ・参加資格として実績を求める要件について。事業実績を必須要件とすると、新規参入が難しいのではないか。これから起業したいと考える若い人たちのプランが、実績がないことで要件を満たせないという点はどう考えるか。
事務局	<ul style="list-style-type: none"> ・どうしても、「事業を始めたが続かない」というリスクがある地域。再度の廃屋化等を招かないよう安定的な事業継続が求められていることから、一定の実績は必要だと考える。何年の実績が必要か等はこれから精査するが、少なくとも宿泊事業の実績は必要という前提で考えている。
株式会社風景 屋 小林アドバ イザー	<ul style="list-style-type: none"> ・銀行から融資を受けられるかどうかの一つのフィルターになると思う。「若い人の応募を拒まず、チームを組むことを許容する」等の配慮について、一文添えても良いと思う。 ・資料 p18 の公募対象地の図において、今年度撤去して更地になった旧観光センター跡地も含めて公募してはどうか。建ぺい率 40%という中で、ここにも建てられる提案があった方が、敷地の活用方法の選択肢も広がると思う。

事務局	<ul style="list-style-type: none"> ・旧観光センター敷地は、MPにおいて、南駐車場の機能を強化し、将来的にモビリティ拠点にするための場所として位置づけた。そのため、現時点では宿泊施設の公募対象に含めることは考えていない。 ・ただし周辺の土地も含めた提案はしていただいても構わない。
株式会社風景屋 小林アドバイザー	<ul style="list-style-type: none"> ・盛岡市のバスセンターのように、1階を公共拠点、2階以上をホテルにするような事例もある。滞在時間が延び、消費行動が大きくなる可能性もあるので、将来の選択肢としてはなくさずに、一度考えておいた方が良いと思う。
事務局	<ul style="list-style-type: none"> ・審査委員のうち「地元代表者」については、幹事会において、「1000年会議構成員のうち行政機関を除く構成員」として国立公園協会が良いのではないかと意見が挙げられた旨、補足する。
株式会社風景屋 小林アドバイザー	<ul style="list-style-type: none"> ・審査委員会の委員構成について、基礎自治体以外の多くが地域外の有識者になると、地元意見が反映されにくい。その意味で、地元代表は地域の重鎮の方と、2050年に向けて責任を持てる若手世代の2名を入れるべきと考える。
十和田湖国立公園協会 太田事務局長	<ul style="list-style-type: none"> ・国立公園協会として携われるかは、理事長とまだ話せていない。 ・組織の高齢化が進んでいるため、小林アドバイザーのご指摘のように、「25年後まで責任を持てる人」を選定しようとなると、検討が必要だと思うので、内部で調整していきたい。
Deneb 株式会社 永原アドバイザー	<ul style="list-style-type: none"> ・構成員に関して、幅広く様々な年代の方が関与される方向性は良いことだと思う。 ・意思決定を行う構成員と、情報を常に共有しながら、関係者が状況を把握できる状態にしておくことが大切であり、その棲み分けがきちんとなされれば良いと思う。
議長	<ul style="list-style-type: none"> ・事業者の公募内容については、本日いただいたご意見も踏まえて事務局で整理したうえで決定したいと思うが、よろしいか。
各構成員	(異議なし)
議長	<ul style="list-style-type: none"> ・ご了承いただいたので、引き続き事務局で検討させていただく。

議事（４）マスタープランに基づく施策の取組状況

発言者	発言内容
碧のしずくと灯り 佐々木佳弘 代表	<p>（新たな地域づくり組織（一般社団法人 碧のしずくと灯り）の設立状況について、佐々木佳弘氏より報告）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・当組織の特徴は「理事全員が経営者であること」である。地域の課題解決を、起業家としてマネタイズしていくことが大切だと考える。 ・さまざまな取り組みを経て、マスタープランの各施策の推進に向けお役に立てればと考えている。
議長	<ul style="list-style-type: none"> ・ただいまの説明について、ご意見やご質問等はあるか。
株式会社風景屋 小林アドバイザー	<ul style="list-style-type: none"> ・資料 p28、湖畔林の適切な保全・管理に関連して。他地域では現場発生材の搬出に費用を要するため、ベンチや薪木として域内で活用する等の取り組みも行われているので、ぜひ考えて欲しい。現場発生材を使って地域の歴史をつなげていくという観点でご検討いただければと思う。 ・資料 p31、利用者負担制度について。昨年、八甲田でガイドツアーに申込客以外の海外客がついてきてしまうことや遭難捜索にガイドが駆り出される問題があり、ロープウェイ利用者だけでなく域内全体からお金を取って還元すべきという、いわゆる入域料の議論があった。車が通過するとビーコンが反応して自動徴収するような、利用者負担制度を応用している国立公園の事例はあるのか。
事務局	<ul style="list-style-type: none"> ・国内の事例では、富士山の入山料（保全協力金）や瀬戸内海の宮島等が知られている。また、これらは自治体の条例に基づいて行っている仕組みだと理解している。
株式会社風景屋 小林アドバイザー	<ul style="list-style-type: none"> ・先ほどの（駐車場利用料に対する）「店舗にクレームがくる」話と同様で、徴収したお金の使い方などについて、きちんとした説明が行き届いていないことが要因だと思う。駐車場代ではなく「公園をきれいにするためのお金だ」という説明があれば、納得される話だと思う。
議長	<ul style="list-style-type: none"> ・料金を取るには条例等の法的根拠が必要であり、簡単な話ではない。他にも、どこにゲートや人を配置するかといったコストの議論もある。どのような形が望ましいのか、引き続き将来へ向けた検討課題として議論していきたい。
株式会社風景屋 小林アドバイザー	<ul style="list-style-type: none"> ・私はここに住んで 7 年目になるが、保育園の問題が非常に差し迫っている。私の妻も保育園に子供を入れられず、仕事を辞めることになり、他にも同様の悩みを抱える家族がいる。保育園が民営化された後に運営会社が撤退し、今は町内会が引き継いでくださっているが、ス

	<p>スタッフが高齢で0歳児の受け入れができない状況である。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・昨日、「地域おこし協力隊で保育士を募集している」と聞いたが、地域の人間ですらその話を知らなかった。共有してくれれば地域のメンバーも発信に協力できることもある。 ・この状況下でホテルの誘致を進めても、そこで働く若い世代を連れてこられないと思う。これは、社会制度が「子どもを産みたい世代は来ないでください」と言っているようなものである。 ・この地は、過疎化が進む地域の中でも大きなポテンシャルを持っている。地域おこし協力隊で保育士を募集する等、ここで社会システムのモデルを組めれば、日本の他の地域でも提起できるようになると思う。 ・宿泊事業者に対しても、こうした地域課題をフラットの伝えるべきである。この地域で働くことに理解のある方に残ってもらい、土着の人間を増やしていくためにも、この問題は「くらし・なりわいWG」で避けては通れない課題である。
議長	<ul style="list-style-type: none"> ・非常に重要な指摘である。WGの中で教育・医療サービス向上の観点も含め、しっかり議論していく。

3 その他

特になし

4 閉会

(閉会挨拶) 十和田市 櫻田市長

十和田市の櫻田市長から、本会議の閉会のご挨拶をいただいた。

発言者	発言内容
十和田市 櫻田市長	<ul style="list-style-type: none">・本日の会議を通じまして、国立公園における滞在体験の魅力向上、先端モデル事業を推進するにあたり、改めてこの十和田湖 1000 年会議を中心に、関係機関が相互に連携協力して取り組む必要があるものと強く認識した。・今後は、昨年 9 月に作成した MP に基づき、様々な施策について具体的な検討を進め、それを着実に実施していく段階となるが、関係する皆様それぞれが「主体的に取り組むこと」が何よりも重要である。どの関係者も主体的に取り組みたいと思っていられれば、私は感じている。・当市においても、先端モデル事業のさらなる推進を図るために、来年度、環境省へ市の職員 1 名の派遣を予定している。特に、先ほど懸念事項とされていた保育・医療・教育といった「くらし・なりわい」の分野について、小坂町長とも連携を図りながら住民サービスの向上に努めるべく、喫緊の課題の一つである空き地・空き家といった遊休不動産への対応にも取り組むこととしている。・来年度はいよいよ宿泊施設の公募が始まることとなる。十和田湖という地理的要件に加え、近年の物価上昇等、難しい面も多々あると思うが、感動体験を提供する施設が整備されることで、この休屋・休平地区が持続可能で魅力あふれる利用拠点となることを期待する。・皆様におかれましては、地域の活性化、また持続性の向上に向け、今後も引き続きご支援、ご協力を賜れるようお願いしたい。

(以上)